



答弁中の中嶋町長

環境

町内、特に産炭地区の空き家対策は

法律と条例の範囲内において対応

昭和39年、国鉄志免鉱業所の閉山に伴い社宅がその社員に払い下げられました。現在は大部分が戸建て住宅に建てかわってはいませんが、一部は旧社宅のまま残っています。今般「空き家対策特別措置法」が今年の5月26日から全面施行されました。旧社宅は一定の条件を満たせば、町の権限で解体が可能となります。

問 これら空き家に対する町の取り組みの現状をお伺いします。また、解体費用の回収など多々問題はありますが、今後の対処方針（これから5年間程度）と旧産炭地区全体の開発の長期的（10～15年）なビジョンをお聞かせください。

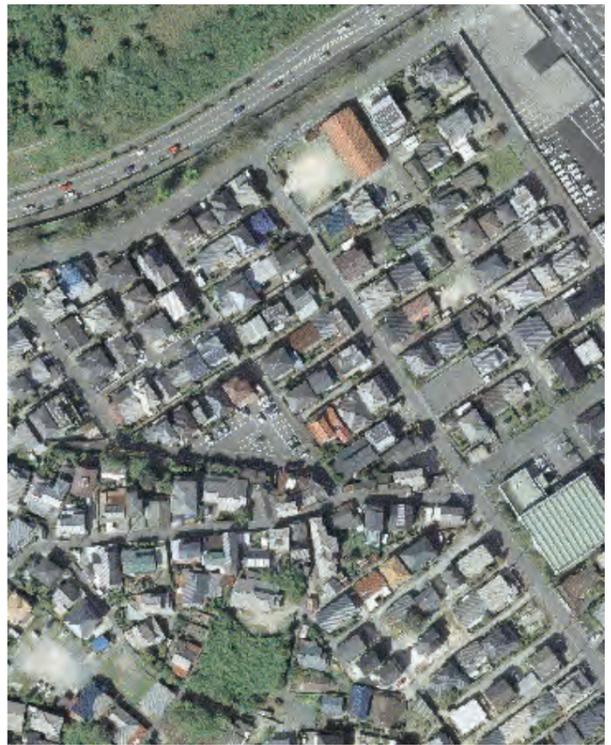


白水 勝元 議員

答 中嶋町長 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が今年5月に成立。空き家の中で、特定空き家を指定し、指導・助言・勧告・命令・行政代執行を行うことができることが定められており、画期的な法律として期待していたところですが、

しかし長屋については、一部が空き家であっても、全体が空き家の状態にならない限り、法律の対象にならないことが基本指針で謳われています。当町の旧国鉄長屋については、空き家の所有者に対して指導を行い、改善を促しているところですが、所有者の存

在が確認できないケースや、死亡・相続拒否等、問題解決に向けて厳しい状況にあります。今後は、近隣市町村とも連携し、法律と条例の範囲内において対応していきたいと考えています。



交通

香椎線踏切付近の交通難解消を

緊急・安全性を優先、関係部署と協議

問 交通の利便性は、住みやすい生活環境を提供し、産業経済の発展を促す重要な要素です。そこで質問いたします。香椎線の踏切付近は要整備と思われる箇所が多く、改善されることが望まれます。例示しますと、須恵駅横の踏切は、車両の出入りが複雑で、利用しにくく危険を伴う箇所です。また、乙植木区寺浦等

の1帯は、狭い踏切と高速のカルバートに制限されています。この不便が解消されることとが、地域のために必要と思えます。他の踏切付近についても改善点が多く見受けられます。香椎線踏切付近の整備に計画・構想等をお持ちであれば、ご見解を伺います。

答 安河内都市整備課長 町内11か所の踏切のうち、甲植木1号踏切（須恵駅に隣接）は、香椎線と並行している自歩道の整備とあわせ、狭い踏切の拡幅工事を実施しています。



坂本交差点付近

また、通行車両の滞留場所を確保する必要がある、多額の事業費が見込まれるため、路面標示等の注意喚起にて対処したいと考えています。汐井掛踏切（須恵中央駅横）については、県道筑紫野古賀線改良計画に伴い、県道志免須恵線の滞留長確保および交差点信号処理による渋滞緩和対策を県土整備事務所に引き続き要望をしていきます。また、他の要対策箇所の踏切については、踏切用地および道路用地の取得が必要なため、緊急性・安全性を慎重に検討し、計画していきます。

答 中嶋町長 J Rは、交渉時のハードルが高く、須恵中央駅の駅舎が建設された時も、ホームと改札口以外は、工事費のほとんどが、町（地元）負担で約1億円の予算を投じました。須恵中央交差点付近の渋滞緩和については、道路改良計画とあわせて、福岡県・警察・J R等と協議しながら進めていきたいと考えています。

※滞留長：右折車線や左折車線の長さ



田ノ上 真 議員

答 中嶋町長 J Rは、交渉時のハードルが高く、須恵中央駅の駅舎が建設された時も、ホームと改札口以外は、工事費のほとんどが、町（地元）負担で約1億円の予算を投じました。須恵中央交差点付近の渋滞緩和については、道路改良計画とあわせて、福岡県・警察・J R等と協議しながら進めていきたいと考えています。